

令和8年度 募集案内

○応募から選考までの流れ

1 求職申込・応募書類の提出

- ①住居所（新規学卒者は在籍中の学校）を管轄する公共職業安定所に求職申込みをしてください。
- ②募集期間内に応募書類を公共職業安定所に提出してください。
- ③後日、「入校選考のご案内」を本人あて郵送します。

2 適応検査（体験入校方式）

↓ 応募者は必ず参加してください。

3 適性検査・面接

適応検査を受けた方が対象となります。

○募集科・定員・訓練期間

科名	定員	訓練期間
総合実務科	20名	令和8年4月7日(火)～令和9年3月10日(水) 1年間（土、日、祝日、夏期・冬期休暇を除く）

※ 訓練時間は、平日、午前9時10分から午後3時40分までです。
（うち昼食・休憩時間7分 毎週水曜日は、午後2時50分まで）

○応募対象者

次のすべてに該当する方

- 1 知的障害があり、原則として療育手帳をお持ちの方、又は、公的機関で判定を受けた方
- 2 公共職業安定所に求職申込みをしている方
- 3 就業支援センターまで通所でき、自分の身の回りの基本的なことができる方
- 4 集団生活、職業訓練を通じて職業的自立を目指す方

○応募方法・選考日程・選考方法

	前期日程	後期日程
募集期間	令和7年9月26日(金)～ 11月4日(火)	令和7年12月12日(金)～ 令和8年1月26日(月)
応募書類	入校願書、履歴書（応募書類は県内の各ハローワークにあります。） 調査書（調査書は新規学卒者のみ）	
提出先	住居所（新規学卒者は在籍中の学校）を管轄する公共職業安定所	
適応検査	令和7年11月12日(水)	令和8年2月4日(水)
	○体験入校方式で、1日を通し訓練を受けて頂きます。 （午前9時10分から午後2時50分まで） ※ 応募者本人のみの参加です。送迎以外、保護者等は参加できません。	
適性検査 面接	令和7年11月17日(月)	令和8年2月9日(月)
	○適性検査（個別の適性検査を行います。） ○面接（本人と保護者の面接を行います。） ※ 支援者がいる場合は、同席をお願いします。	
合格発表	令和7年11月28日(金)	令和8年2月24日(火)
	合格通知書は合格発表日に発送いたします。	

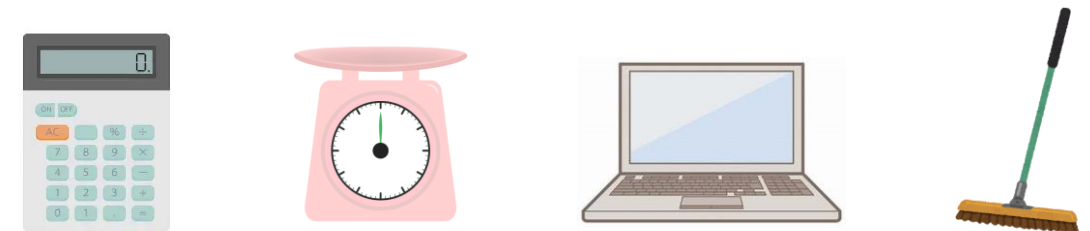
※ 前期日程の応募状況にかかわらず、後期日程の募集を行います。前期日程の応募者は、後期日程に応募できません。また、後期日程終了後、定員に満たない場合は、追加募集を行うことがあります。

※ 合格者は、入校時に健康診断書を提出していただきます。

公共職業訓練 訓練コース番号：5-08-19-053-20-0003



知的障害のある方を対象にした職業訓練です



販売や清掃の知識・技能などを身につけて
就職を目指しましょう！！

◇前期日程・後期日程で入校生の募集を行います◇

お問い合わせ先

山梨県立就業支援センター

〒400-0026
山梨県甲府市塩部4丁目5-28
TEL (055)251-3210
FAX (055)251-3221

<https://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>



どんな訓練をするのですか？

◎仕事をするということは、働くことの厳しさが求められます。職場に入ってから困らないように次の訓練を行います。

○準備訓練

基本的な労働習慣や基礎学力の向上を目指します。あいさつ、体力づくり、生活指導（健康管理、金銭管理、マナー指導）、就職準備（社会のルール、就職活動の進め方）、文章の読み書き、四則計算などがあります。

あいさつ



体 操



四則計算・電卓検定



○学科

販売知識、清掃知識、ＩＴ基本知識があります。働くことの目的や身だしなみ、安全管理、など基本的な知識を身につけることができます。

○実技

棚卸し、計量・盛付け、清掃用具の取扱いと実習、発送業務、仕分け作業、パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）、職場実習などがあります。様々な訓練をする中で、自分に合った職種を見つけ、早期の就職を目指します。

自在ぼうき・文化ちりとり



計量・盛付け作業



スクイージー



ピッキング作業



カッターの使い方



文字入力作業

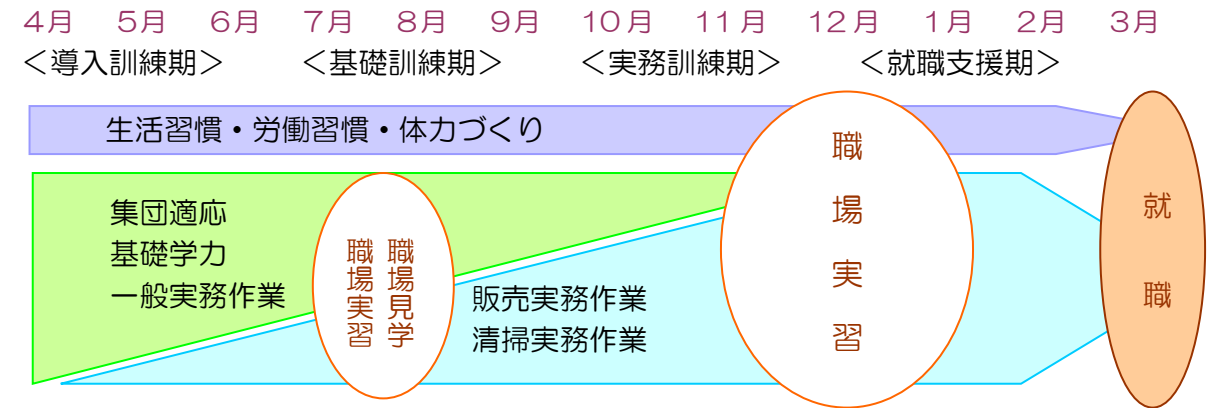


○関連資格

電卓検定、山梨県障害者職業能力検定（事務アシスタント検定、ビルクリーニング検定）

*カリキュラム等は一部変更になる場合があります。

1年間の訓練の流れは？



○訓練生の職業適性をふまえ、段階的に知識・技能を習得します。

就職先にはどんなところがありますか？

スーパー、清掃会社、製造業など一般企業や官公庁などへの就職を目指します。

費用はどのくらいかかりますか？

○受講料は無料です。ただし、テキスト代やユニフォーム代、職業訓練生総合保険料（任意保険）など年間で24,000円程度は、自己負担となります。

その他 ○訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当等を受給することができます。
○それ以外の方には、訓練手当等を受給することができる制度があります。
※いずれも、手当の支給には一定の要件があり、受給できない場合もありますので、必ずハローワークの窓口へご相談ください。

交通手段は？

○ＪＲ甲府駅北口から徒歩で約２０分です。
○最寄のバス停「北中入口」から徒歩で約５分です。

